大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：一般事務１種　企画調整課（休業代替）】

令和８年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1　募集人数　　１人（週 29 時間 10 分勤務）

2　募集職種　　一般事務１種　企画調整課（休業代替）

3　業務内容

企画調整課が指定する一般事務

（1）庶務業務（経理業務、勤怠管理、文書作成業務等）

（2）電話・窓口対応業務

（3）パソコンを使った資料作成、データ入力業務

（4）政策調整部内の他所属の業務補助　　等

【業務内容の変更範囲】：なし

4　募集対象

（1）パソコン（ワード・エクセル）の操作が行えること

（2）窓口や電話等における接遇応対業務に従事可能であること

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5　応募受付期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１２日（木）まで

6　応募方法

ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）

②写真を貼付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時

【連 絡 先】大津市政策調整部企画調整課　「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：077-528-2701

7　選考日時及び選考会場

令和８年１１月１７日（火）10時～　大津市役所本館５階　互助会会議室

8　選考方法

面接試験

※上記6に記載の選考当日の持ち物をお持ちください。

9　結果の発表

受験者本人宛に、１１月２４日頃に、合否通知を文書で発送します。

10　勤務条件

任用期間	令和９年１月１日から令和９年３月３１日まで 採用後、1ヶ月（実勤務日数が15日に満たない場合は15日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	■　原則あり　□　原則なし （翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。）
勤務地	大津市御陵町3番1号　大津市役所本庁　政策調整部企画調整課
勤務地変更の可能性	なし
勤務日	週５日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日）
休暇	年次有給休暇　１年目３日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	週２９時間１０分勤務（１日５時間５０分×週５日）9時～15時50分　休憩60分
基本給	日額（５時間５０分）　７，５７９円　～　８，００１円 ※本市職員としての経歴に応じて決定します。
諸手当	通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限月額75,000円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）

その他	・給与等支給日：翌月２０日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。